

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期大阪狭山市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府大阪狭山市

3 地域再生計画の区域

大阪府大阪狭山市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、住民基本台帳によると、令和元年（2019年）8月末に58,769人と過去最高となったが、令和6年（2024年）9月末には57,760人と、近年では僅かに減少傾向を示している。

年齢3区分別の人口構成比の推移をみると、老年人口（65歳以上）の割合は、平成12年度（2000年度）の13.4%から令和2年度（2020年度）に28.1%と高齢化の進行を示しており、生産年齢人口（15歳～64歳）の割合も、平成12年度（2000年度）の71.1%から令和2年度（2020年度）には56.6%に減少している。また、年少人口（0～14歳）の割合は、令和2年度（2000年度）に13.6%と下げ止まりの傾向を示している。

自然動態をみると、出生数は、平成23年以降ほぼ横ばいで推移しており、令和5年（2023年）には404人となっている。一方、死亡数は増加傾向にあり、令和5年（2023年）には629人となり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は225人（自然減）となっている。

社会動態をみると、転入数、転出数はともに減少しつつ、平成27年（2015年）から令和元年（2019年）までは社会増を維持していたが、令和2年（2020年）以降は転入者数、転出者数の差はほとんどなく増減を繰り返している。

本市の将来人口推計では、総人口は、令和2年（2020年）の58,435人と比較して、令和12年（2030年）には55,996人と約2,400人減、令和22年（2040）

年には 52,134 人と約 6,300 人減となるなど、中長期的に減少が進むと見込んでいる。今後、人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業、さらには地域コミュニティの衰退等、市民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応し、本市の魅力を高め、誰もが「生涯住み続けたいまち」と思う環境を創出し、多くの人々に愛されるまちをめざし、本計画期間において次の4つの基本目標に基づき、地方創生の取組みを進めていく。

- ・基本目標Ⅰ：出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す
- ・基本目標Ⅱ：安心して暮らし続けられる環境を整える
- ・基本目標Ⅲ：まちの魅力を高めて人を呼び込む
- ・基本目標Ⅳ：地域経済を活性化して雇用を確保する

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.46	1.74	基本目標Ⅰ
	0-4歳人口	2,200人	2,523人	
	出生数	330人	499人	
イ	市民の定住意向 (アンケート)	77.5%	80%	基本目標Ⅱ
ウ	市民の定住意向 (アンケート) (再掲)	77.5%	80%	基本目標Ⅲ
	社会増減 (転入者数・転出者数)	転入超過数 65人	転入超過数 1人以上	
エ	創業者数(累計)	59人	82人	基本目標Ⅳ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大阪狭山市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す事業

イ 安心して暮らし続けられる環境を整える事業

ウ まちの魅力を高めて人を呼び込む事業

エ 地域経済を活性化して雇用を確保する事業

② 事業の内容

ア 出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す事業

若い世代が安心して働き、出産、子育てができるまちをめざす。また、子育て・教育のまちとしてのブランド力を磨き、子育て世代が定住するまちをめざす。

【具体的な事業】

- ・妊娠・出産包括支援事業
- ・教職員研修の充実 等

イ 安心して暮らし続けられる環境を整える事業

地域力や市民力を活かし、人口減少や高齢化の進展に伴う地域の変化によって生じる課題の解決に取り組むとともに、市民ニーズの変化に対応した都市機能の維持と向上を図り、誰もが安全で安心して豊かに暮らすことができるまちをめざす。

【具体的な事業】

- ・自主防災組織育成事業の実施
- ・地域福祉計画の推進
- ・民間建築物の耐震対策の推進 等

ウ まちの魅力を高めて人を呼び込む事業

観光資源の効果的な活用や自然環境との調和、歴史・文化芸術環境の

醸成など、本市の都市魅力を強化するとともに、良好な住環境などについて、積極的な情報発信を行うことにより、関係人口や交流人口の増加及び本市への転入・定住の促進を図る。

【具体的な事業】

- ・狭山池周辺エリアにおけるにぎわい創出
- ・広報活動の充実 等

エ 地域経済を活性化して雇用を確保する事業

地域経済に活力をもたらすため、地域産業の競争力強化に取り組むとともに、新たなビジネスの創出を促進し、雇用の確保に努める。

【具体的な事業】

- ・創業セミナーの開催
- ・就職相談会、求人求職フェアの開催
- ・大阪狭山ブランドの開発 等

※なお、詳細は第3期大阪狭山市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

6,500,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃に外部有識者等による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに大阪狭山市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで